和歌山市の水管橋崩落事故に伴う本市の対応について

1 本市の水管橋の設置状況について

和歌山市の水管橋と同様の河川等を横断する基幹管路における単独の水道管(水管橋)については、現在、上下水道局において15箇所を管理しております。

水管橋等の点検については、機能維持を図るため、定期的に漏水の有無や塗装の状況、付属 設備の状況等の点検を行い、必要に応じて修繕等を実施しているところであります。

また、災害時等の被害に備えて、複数系統化、連絡管の整備等、管路のバックアップ機能の強化に努めております。

〇設置状況(令和2年度末)

基幹管路における水管橋の設置箇所数

管路区分	箇所数
導水管(取水場から浄水場に至る管路)	1 箇所
送水管(浄水場から配水場に至る管路)	2 箇所
配水管(配水場から配水区域に至る管路)	12 箇所
合 計	15 箇所

※基幹管路とは、導水管、送水管、配水管(管径 500mm 以上)をいう。

2 維持管理の現状

平成 27 年 3 月 31 日に厚生労働省が「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定したことに伴い、本市においても、平成 27 年度に「水管橋及び添架管長寿命化計画」を策定し、水管橋等の定期的な点検を行い、現状を把握、修繕等を計画的に進めているところであります。

○維持管理の状況

水管橋等の定期点検の実施頻度

分 類	定期点検の実施頻度
基幹管路等の重要管路に設置された	2年に1回
水管橋等	
上記以外の水管橋等	5年に1回

3 今後の対応

崩落事故を受け基幹管路 15 箇所について、緊急点検を実施いたします。 ほか水管橋等全 257 箇所については、現行どおり定期点検を引き続き実施いたします。